

基本構想

第1章 まちづくりの方向性

第2章 まちづくりの基本方針

第3章 基本構想の体系

1 白老町のめざす将来像

(1) まちの将来像

「まちの将来像」とは、本町のこれからのまちづくりの方向性やめざす姿を明らかにするものであり、町民とともにまちづくりを進めていくための共通目標となるものです。

まちづくりの基本理念を踏まえて、8年先を見据えた本町がめざすべき将来像を次のとおり設定しました。

また、この将来像は町民意向（町民参加プロセス）による本町のイメージや自治基本条例の基本理念及び前総合計画からの継続性を勘案し、今後のまちづくりに込めた思いを表現しています。

将来像

共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち

社会の成熟化に伴うライフスタイルや価値観の多様化をはじめ、人口減少、少子高齢社会など、かつて経験したことがない時代を迎え、私たちは、時代の大きな転換期におかれています。

このような状況において、将来にわたりまちを持続的に発展させていくためには、人と人とのつながりを大切にしながら、みんなで協力し、共にまちを創り上げていくことが大切です。

これからの未来への道は、決して平坦なものではありません。しかし、「みんな」で知恵を出し合い、力を合わせて、「築いて」いくことで、その先には、「希望」にあふれた輝かしい「未来」が待っているものと信じています。

“オールしらおい”で未来創造に向けた歩みを進め、町民みんなが「元気」に満ちあふれ、日々の暮らしの中で「しあわせ」を実感できるまちづくりをめざしていきます。

(2) 将来目標人口

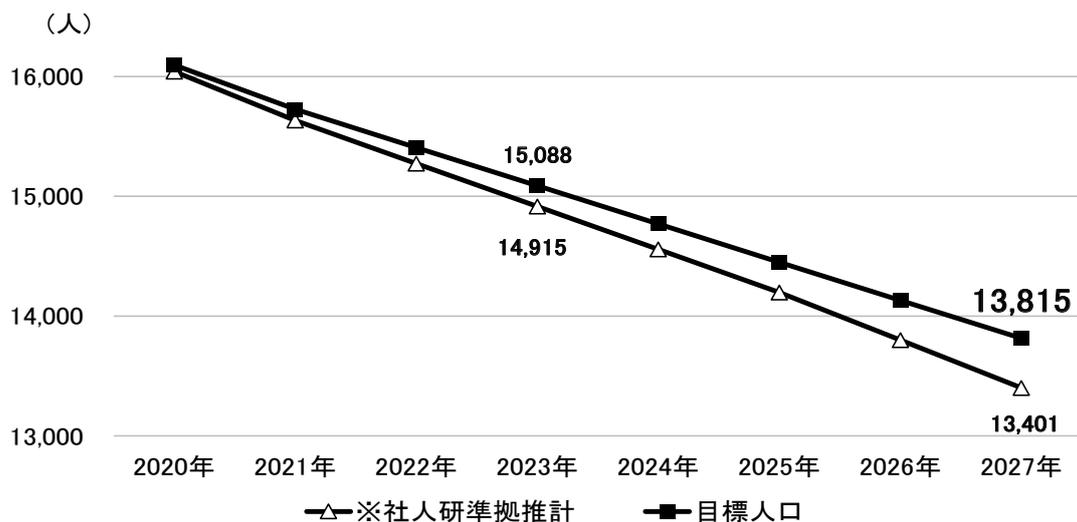
将来目標人口は、まちの将来の姿を示す基本的な指標であり、今後の行政サービス量を設定するために必要なものとなります。

そのため、「白老町人口ビジョン(2060年までの将来目標人口を示したもの)」における将来展望をもとに、計画の最終年度となる2027年(令和9年)の目標人口を次のとおり設定します。

目標人口

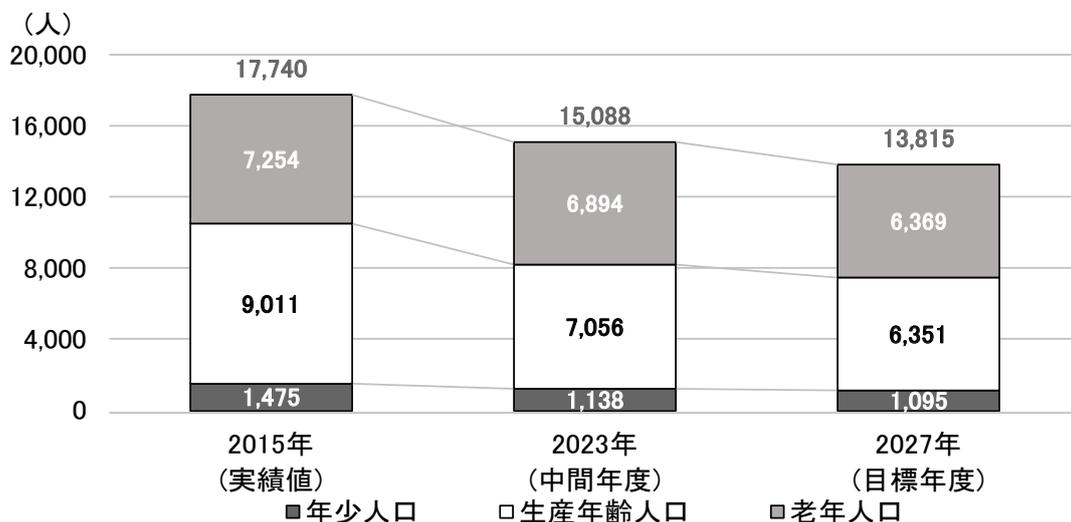
2027年(令和9年) 13,815人

■ 目標人口の見通し



※社人研準拠推計 ⇒ 社人研推計(低位)に準拠した町独自算出による推計値

■ 計画期間の目標人口



2 まちづくりの基本目標

まちの将来像である「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」を実現するため、次の3つを基本目標に定めます。

基本目標①

共生共創の実現

すべての町民が、これまでの多様で豊かな文化や様々な人々との共生を尊重する理念（多文化共生）を継承し、相手の価値観を認め合い、互いに受容し合える地域性を育みながら、まちの課題解決に向けて共に考え、行動し、新たな価値を創り出す共生共創のまちをめざします。

基本目標②

幸福感の醸成

成熟社会にある現代において、幸せを測る尺度が物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさも重視する方向へ変化しています。人口減少・少子高齢化社会が進むなか、心の豊かさを育み、すべての人がそれぞれの幸せを実感できるよう、自己実現がしやすく、幸福感を高め合えるまちをめざします。

基本目標③

まちの魅力向上

これまで築いてきたまちの良さを大切に守り育てながら、新しい魅力を創っていくことでまちの活力を高め、賑わいと交流を生み出し、50年後も100年後も、誰もがここに「住みたい」、「住み続けたい」と感じてもらえるような魅力あふれるまちをめざします。

3 まちづくりの基本姿勢

まちづくりの3つの基本目標を実現するために留意すべき、2つの基本姿勢を以下に示します。

基本姿勢①

協働によるまちづくり

自治基本条例との連動性を確保しながら、まちづくりの主体である町民と行政が、ともにまちづくりの目標を共有し、それぞれの役割と責任のもと、同じ視点に立って連携・協力する、情報共有と参加型の協働のまちづくりを進めていきます。

基本姿勢②

持続可能なまちづくり

行政と地域団体等が中長期的なビジョンを共有し、課題に的確に対応した人づくり、組織運営に取り組みながら、限られた資源を効率的・効果的に活用することで、将来の世代に負担を残さない持続可能なまちづくりを進めていきます。

1 まちづくりの基本方針

基本方針1
生活環境
分野

～人と自然が共生した、

安心して住みよい生活環境のまち～

豊かな自然環境を守り、人と自然との調和を図りながら時代に適応した住環境や効率的な都市基盤の整備を進めるとともに、利便性の高い公共交通体系の形成に努め、住みよいまちの実現を目指します。また、地域住民や関係機関等の連携・協力により、防災力や防犯力等を高め、誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

- ◆ 人と自然にやさしいまちをつくる
- ◆ 住みよいまちをつくる
- ◆ 犯罪や事故のない安全なまちをつくる
- ◆ 災害に強いまちをつくる

基本方針2
健康福祉
分野

～思いやり、支え合い、

みんなが元気で暮らせる健幸のまち～

健康づくりや介護予防の推進、地域医療の充実等を図りながら総合的な福祉体制の確立に努め、地域の中で支え合い、誰もが健康で幸せに暮らすことができるまちをつくります。また、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子育てを応援するまちづくりを進めます。

- ◆ 誰もが健康寿命を手にするができるまちをつくる
- ◆ 互いに助け合い、支え合いのあるまちをつくる
- ◆ 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる
- ◆ 障がいのある人もない人も尊重し合い、支え合うまちをつくる
- ◆ 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる

基本方針3 教育文化 分野

～豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち～

誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって生活できるよう学校教育や社会教育の充実を図るとともに、スポーツや芸術を楽しむ機会や、地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会等を創出し、あらゆる世代が互いに高め合いながら心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

- ◆ 子ども達の確かな学力と生きる力を育むまちをつくる
- ◆ 生涯にわたって学び、生きがいをもって生活できるまちをつくる
- ◆ 歴史や文化を継承し、次代に広げるまちをつくる
- ◆ スポーツを楽しみながら、健やかに暮らせるまちをつくる
- ◆ 共生社会が息づくまちをつくる

基本方針4 経済産業 分野

～魅力と活力にあふれ、

賑わいが生まれる産業のまち～

経営基盤の強化や担い手確保等に努めながら地域ブランド力を高め、産業振興を図ります。また、新産業の創出や企業誘致を推進し、雇用機会の拡大を図るとともにウポポイ等を起爆剤とした町内観光の振興に努め、賑わいが生まれ、活力のあふれるまちづくりを進めます。

- ◆ 農林水産業が安定的に営まれるまちをつくる
- ◆ 商工業が盛んなまちをつくる
- ◆ やりたい仕事が見つかるまちをつくる
- ◆ 多くの人が集まり、賑わいが生まれるまちをつくる

**基本方針5
地域自治
分野****～共に生き共に創る、町民主役のまち～**

町民の積極的な町政への参画や町民と行政の情報共有により相互の信頼関係を深めるとともに、誰もが互いに受容し合える地域性を育みながら、共に心豊かに暮らし、共にまちの未来を創る共生共創のまちづくりを進めます。また、効率的で効果的な行財政運営に努め、将来にわたり健全で持続可能なまちづくりを進めます。

- ◆ みんなが参画し、共生共創するまちをつくる
- ◆ 思いやりやつながりの輪が広がるまちをつくる
- ◆ 安定した財政運営で持続可能なまちをつくる

第3章 基本構想の体系

1 基本構想の体系

